



2007年10月5日  
内閣府原子力政策担当室

## 「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」 参加者募集について

原子力委員会では、「市民参加懇談会」を設置し、原子力政策の決定過程における市民参加の拡大及び、国民の理解をより一層促進することとしております。この活動の一環として、今般、直接市民の方々のご意見を伺う「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」を、以下のとおり開催しますので、ご参加いただける方を募集します。

### ○開催概要

「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」

テーマ：原子力 ～知りたい情報は届いていますか～

「新潟県中越沖地震に学ぶ」

日時：2007年10月29日（月）13：30～16：30（開場：13：00）

場所：新都市ホール（参加者席200席程度）

横浜市西区高島2-18-1 横浜新都市ビル（そごう）9F（地図参照）

### プログラム：

（1）開催趣旨説明

（2）第1部：ご意見発表と意見交換

#### ①ご意見発表

○新野良子（あらの よしこ）（柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 会長）

○入倉孝次郎（いりくら こうじろう）（愛知工業大学 客員教授）

○工藤健二（くどう けんじ）（東京電力（株） 執行役員 原子力・立地業務部長）

○須田幹一（すだ かんいち）（柏崎市 市民生活部 防災・原子力課長）

○高橋徳美（たかはし のりみ）（横浜市在住／元 南区民会議防災分科会部会長）

○内藤信寛（ないとう のぶひろ）（柏崎観光協会 会長）

○松原純子（まつばら じゅんこ）（（財）放射線影響協会 研究参与）

#### ②市民参加懇談会構成員（別紙）との意見交換

（3）第2部：会場に参加された方々からご意見をいただく

### ○参加・応募方法（ご意見をお寄せいただく場合も含む。）

別添の「参加応募要領」をご参照の上、メール、FAX又は郵送にてご応募ください。切は10月23日（火）17時です（郵送の場合23日必着）。なお、いただいたご意見の内容は、氏名等を出さずに公開させていただくことがあります。

（問い合わせ先）内閣府 原子力政策担当室 西田、門馬、谷川  
tel. 03-3581-6279 fax. 03-3581-9828

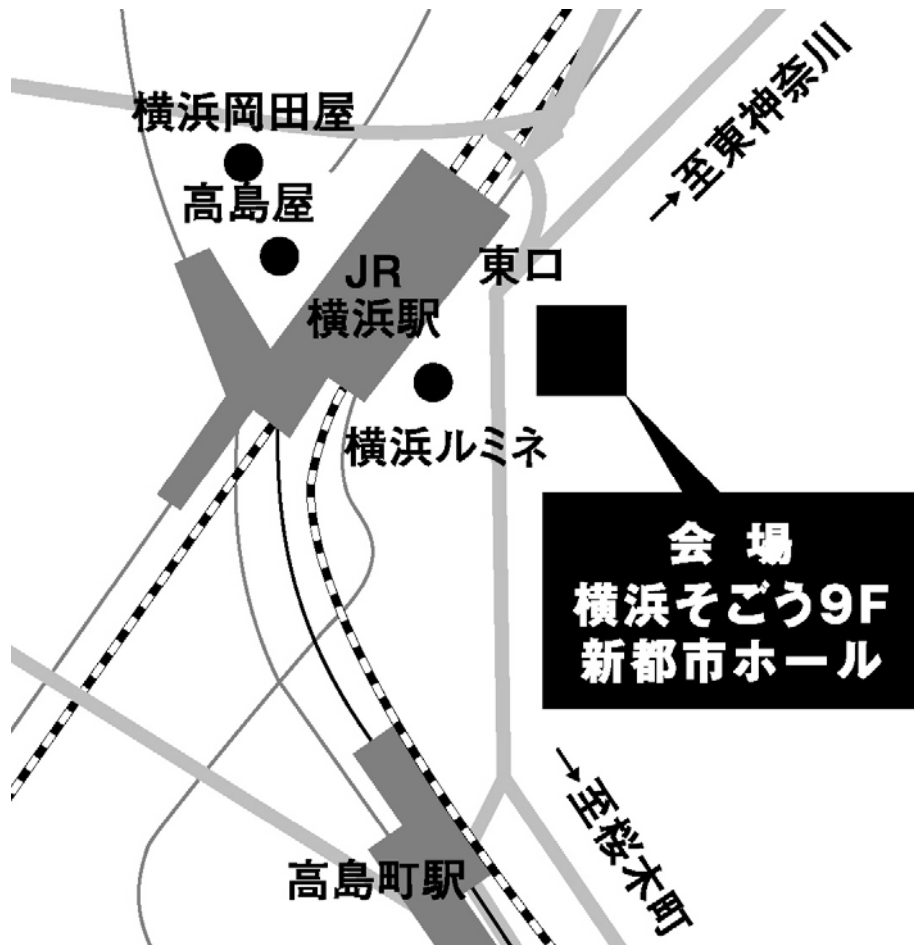
【交通手段】

横浜駅下車徒歩 5 分

JR 線(東海道本線・横須賀線・京浜東北線・横浜線)

京浜急行線・東急東横線・相模鉄道線・横浜市営地下鉄線・みなとみらい線

【地図】



新都市ホール

(横浜市西区高島 2-18-1 横浜新都市ビル (そごう) 9F)

市民参加懇談会構成員

- (座長)中村 浩美 科学ジャーナリスト
- 浅田 浄江 WEN(ウイメンズ・エナジー・ネットワーク)代表
- 新井 光雄 エネルギージャーナリスト
- 出光 一哉 九州大学大学院工学研究院エネルギー 量子工学部門教授
- 岡本 浩一 東洋英和女学院大学人間科学部教授
- 小川 順子 WIN-Japan会長
- 小沢 遼子 社会評論家
- 東嶋 和子 ジャーナリスト
- 吉岡 斉 九州大学大学院比較社会文化研究院教授

## 参加応募要領

平成19年10月5日  
原子力委員会  
市民参加懇談会

来る10月29日(水)に開催する標記会合の参加者を募集いたします。  
参加を希望される方は、以下の要領で応募してください。

## ○ お申し込みの要領

1. お申し込み方法(以下のいずれかによりお申し込みください。なお、折り返し「参加証」を送付させていただきますので、送付先住所を必ず記入してください。)

## ① 電子メールによる申し込み

- ・ 「原子力委員会市民参加懇談会 in 横浜 参加希望」と明記の上、住所(参加証送付先)、氏名(ふりがな)、連絡先電話番号及び連絡先電子メールアドレスを記入してください。
- ・ 別紙(「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」参加申込用紙)のアンケートにお答えください。(当日の懇談会の場で活用させていただく場合がございます)

## ② ファクシミリによる申し込み

- ・ 別紙(「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」参加申込用紙)にご記入の上、ファクシミリにてご送信ください。
- ・ 別紙のアンケートにお答えください。(当日の懇談会の場で活用させていただく場合がございます)

## ③ はがきによる申し込み

- ・ 「原子力委員会市民参加懇談会 in 横浜 参加希望」と明記の上、住所(参加証送付先)、氏名(ふりがな)及び連絡先電話番号を記入してください。
- ・ 別紙(「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」参加申込用紙)のアンケートにお答えください。(当日の懇談会の場で活用させていただく場合がございます)

※ 当日、ご参加いただけない方もご意見・ご質問をお寄せください。

## 2. お申し込み先

内閣府 原子力政策担当室 市民参加懇談会担当

(メールアドレス) [shiminkon@aec.go.jp](mailto:shiminkon@aec.go.jp)

(FAX番号) 03-3581-9828

(住所) 〒100-8970

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 7階

## 3. 締め切り

10月23日(火) 《はがきによる申し込みは消印有効》

○ ご注意

1. 会場の都合により、参加者は200名程度とさせていただきます。応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。
2. 参加の可否については、折り返し、はがきで連絡させていただきます。
3. 参加の可否についてのお問合せは、10月26日（金）10時～17時  
にお願いいたします。その他のお問合せはご遠慮ください。

○ 本募集内容は、インターネットを通じても公表されています。

原子力委員会ホームページ <http://www.aec.go.jp>

問合せ先：内閣府 原子力政策担当室

市民参加懇談会担当

西田、門馬、谷川

tel:03-3581-6279 fax:03-3581-9828, 9829

内閣府 原子力政策担当室 市民参加懇談会担当 宛て

FAX : (03) 3581-9828

## 「原子力委員会 市民参加懇談会 in 横浜」参加申込用紙

会場参加	<input type="checkbox"/> 参加	
	<input type="checkbox"/> 不参加	※当日、ご参加いただけない方からのアンケートも歓迎します。(その場合、不参加を明記してください)
住所	(〒 - )	
ふりがな	氏名	電話 ( )
		FAX ( )

(注) 参加証を送付させていただきますので、送付先住所を必ず明記してください。

<b>【アンケートにお答えください。】</b> (当日の懇談会の場で活用させていただく場合がございます)	
Q1. 新潟県中越沖地震における柏崎刈羽原子力発電所の状況について、不安又は不満を感じましたか。また、不安又は不満を感じられた方はどのような点にそれを感じましたか。	
.....	
.....	
.....	
.....	
Q2. その不安又は不満を解消するためには、どのような情報・対応が必要とごいますか。	
.....	
.....	
.....	
Q3. その他、ご意見・ご質問等ございましたらご記入ください。	
.....	
.....	
.....	

※アンケート結果を会場で活用する際には、氏名等、個人が特定できる情報についての紹介は行いません。

## 市民参加懇談会について

### － 活動の目的と内容のご説明 －

原子力委員会  
市民参加懇談会

原子力委員会は、原子力基本法において、設置することが定められています。その目的は、原子力の研究、開発及び利用に関する国の施策を計画的に遂行するとともに、原子力行政の民主的な運営を図ることにあります。また、原子力委員会は、原子力の研究、開発及び利用に関する事項について企画し、審議し、及び決定することが任務として定められています。これに基づき、「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」および「原子力政策大綱」も策定されています。

#### 1. 市民参加懇談会設置の趣旨

「原子力政策大綱（平成17年10月14日閣議決定）では、原子力政策の円滑な実施にあたり広聴活動を国民、地域社会との相互理解を図る活動の出発点に位置付け、それにより得られた意見等を踏まえて、広報や対話の活動を進めていくべきとしています。

また、公聴会や意見募集を行い、政策決定過程への国民参加の機会を用意することに誠実に取り組むことを求めているところです。

そこで、原子力政策の策定プロセスにおける市民参加の拡大を図り、市民との信頼関係を確立するための方策を検討するために、市民参加懇談会を設置しました。

#### 2. 各々の活動の目的と内容

##### (1) 市民参加懇談会

学識経験者、ジャーナリスト、オピニオンリーダー等、多様な立場の方々からなる専門委員をメンバーとし、地域での懇談会をどのように開催していくか、といったことをはじめ、原子力政策策定への市民参加の拡大を目指した、さまざまな方策について企画・検討していきます。なお、第1回～第3回までは「市民参加懇談会企画メンバー会合」、第4回～第26回までは「市民参加懇談会コアメンバー会議」と称し、第27回以降「市民参加懇談会」と称しております。

## (2) 地域での懇談会開催

原子力政策における合意形成のあり方の一つとして、政策の策定プロセスや原子力行政について、直接市民の方々のご意見をうかがい（広聴）、それを政策策定の場に直接報告していくこと（フィードバック）、さらにこれらを繰り返していくことが重要であるとの認識の下、「市民との懇談会」を開催していきます。

懇談会の開催にあたっては、広く市民の方々からご意見をうかがう「広聴」を目的とし、会の開催日、会場、進行の仕方、テーマ、参加者等についても、開催地域の方々と共にアイデアを出し合い、ご相談しながら進めていきたいと考えています。

また、懇談会は、できるだけ多くの方々の「ご意見をうかがう場」であり、市民参加懇談会構成員は、市民の方々からのご意見・ご提言に耳を傾け、適切な判断によって、その結果を原子力委員会に報告・提案いたします。



## 「市民参加懇談会」構成員

- (座長) 中村 浩美 (なかむら ひろみ) 科学ジャーナリスト
- 浅田 浄江 (あさだ きよえ) WEN (ウイメンズ・エネルギー・ネットワーク) 代表
- 新井 光雄 (あらい みつお) エネルギージャーナリスト
- 出光 一哉 (いでみつ かずや) 九州大学大学院工学研究院エネルギー-量子工学部門教授
- 岡本 浩一 (おかもと こういち) 東洋英和女学院大学人間科学部教授
- 小川 順子 (おがわ じゅんこ) WIN-Japan 会長
- 小沢 遼子 (おざわ りょうこ) 社会評論家
- 東嶋 和子 (とうじま わこ) ジャーナリスト
- 吉岡 斉 (よしおか ひとし) 九州大学大学院比較社会文化研究院教授

## 市民参加懇談会のこれまでの活動

### ○地域市民参加懇談会（地域での懇談会）

平成14年

- 1月15日 「市民参加懇談会 in かりわ」開催 於：刈羽村老人福祉センター  
・わたし達は今後、どういう暮らし方を選択するのか  
・エネルギー供給のあり方は、どうあったらよいか  
・いま、原子力発電に求められるものは何か
- 7月24日 「市民参加懇談会 in 東京」開催 於：四ツ谷 主婦会館  
・日本のエネルギーの需要と供給はどうあったらいいか  
・原子力発電は必要か、あるいは不要なのか  
・原子力政策決定過程と市民のかかわり
- 11月19日 「市民参加懇談会 in 東京」（第2回）開催 於：東京ウイメンズプラザ  
・知りたい情報は、届いているのか  
—東京電力の不正記載を契機として—

平成15年

- 3月15日 「市民参加懇談会 in 青森」開催 於：男女共同参画プラザ [カナル]  
・知りたい情報は届いていますか  
—核燃料サイクルについて考える—
- 6月28日 「市民参加懇談会 in 敦賀」開催 於：福祉総合センター [あいあいプラザ]  
・原子力と地域社会  
—原子力が地域にもたらすプラスとマイナスを考える—
- 10月14日 「市民参加懇談会 in さいたま」開催 於：ラフレさいたま  
・「この夏の電力危機とは何だったのか」  
—電力の消費地から安定供給を考える—

平成16年

- 3月27日 第7回市民参加懇談会 於：銀座フェニックスプラザ  
～長計へのご意見を述べていただく場として～
- 5月22日 「市民参加懇談会 in 福島・ふたば」於：パレス華の樹  
・「原子力と暮らし」～これまでと これから～
- 10月29日 第9回市民参加懇談会 於：IMPホール  
～核燃料サイクル政策に関してご意見を述べていただく場として～

平成17年

- 9月26日 「市民参加懇談会 in 福岡」 於：アクロス福岡  
・原子力と暮らし ～知りたい情報は届いていますか～
- 10月5日 「市民参加懇談会 in 御前崎」 於：新野公民館  
・知りたい情報は届いていますか ～これまでと、これから～

平成18年

- 3月11日 「市民参加懇談会 in 姫路」 於：姫路市文化センター
  - ・ 21世紀の放射線利用について
  - ～知りたい情報は届いていますか～
- 9月29日 「市民参加懇談会 in 札幌」 於：札幌市生涯学習センター
  - ・ 原子力 ～知りたい情報は届いていますか～
- 12月6日 「市民参加懇談会 in 松江」 於：松江テルサ
  - ・ 原子力 ～知りたい情報は届いていますか～

○市民参加懇談会

市民参加懇談会は、これまで28回開催しており、地域での懇談会をどのように開催していくかといったことをはじめ、原子力政策策定への市民参加の拡大を目指したさまざまな方策について企画・検討しています。

以 上